

ナイジェリアの環境関連組織

著者	板倉 豊
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アフリカレポート
発行年	1993-09
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00008551

ナイジェリアの

環境関連組織

板倉 豊

はじめに

筆者は環境庁の要請によって、京都市の地球環境保護の国際協力の一環としてナイジェリア連邦共和国環境庁（Federal Environmental Protection Agency,以下FEPAと略す）に1991年1月から93年1月まで2年間JICA環境専門家として派遣されました。FEPAの長官Dr. エヴァンス・オル・ainaの直属顧問として、JICA貸与機材の整備から、機材の使用方法の講義、工場立ち入り調査方法の指導、行政指導のフォロー、日本へ派遣する研修生の選抜から環境関連法案の作成に当たっての助言指導にいたるまで、なんでも屋さんをやってきました。その間ナイジェリアの環境関連組織およびNGOにも多くの知遇を得たので、2年間に知り得た環境関連情報と感想をここに紹介します。

I 環境対策機関

ナイジェリアの環境政策の歴史は、イギリスが植民地支配していた20世紀初頭まで遡りますが、当初はプランテーション用の森林の管理と鉱山排水に対する環境問題に注意が払われていました。

独立後、都市の環境問題を解決するために都市開発・環境局が1975年に設置され、その後83年に土木住宅省に環境計画防止局として統合されるまで多くの省に属してきました。

この部局は、1988年12月に法律第58号によってFEPAの母体となりました。初代長官のDr. Ainaは来日経験もあり、就寝時には香を焚くぐらいの知日派で親日家です。現在、FEPAは大統領府の直轄機関となっています。

FEPAは環境問題の調査研究、環境対策技術の開発とその紹介、環境政策の立案、ナイジェリア国民に対する環境問題の啓発活動などを主な任務としています。ほかに企業に対する立ち入り調査権の発動、環境質（水質、土壤、大気など）のモニタリング等の仕事があります。

FEPAは六つの部門から構成されており、それらの任務は以下のとおりです。

〔自然保護部門〕 ナイジェリアの自然保護全般、国立公園管理部門との連携活動、生物種の多様性保全、NGOとの連携活動。

〔環境管理部門〕 あらゆる環境データの収集と管理、モニタリングネットワークの整備、連邦公告分析センターの運営管理。

〔財政庶務部門〕 予算、財政、経理、庶務、職

員の海外派遣、研修。

〔環境計画部門〕 環境管理計画の作成、規制法案の作成、環境アセスメントの受け付けおよびその審査、環境基準の設定とその普及啓発活動。

〔環境規制部門〕 工場・事業所に対する立ち入り調査活動、事業者に対する環境問題の啓発活動、事業者に対する行政処分。

〔環境技術部門〕 産業廃棄物の処理およびその啓発活動、焼却場等のゴミ処理プラントの設計・計画、リサイクルシステムの確立と新規技術の導入と紹介。

これ以外に広報担当課と筆者自身が所属した顧問団があり、JICA派遣の筆者が行政一般および技術担当顧問、イバダン大学の教授が化学分析担当顧問、イフェ大学の教授が法律担当顧問となっていました。

その他の環境関連機関および組織としては以下のものがあります。

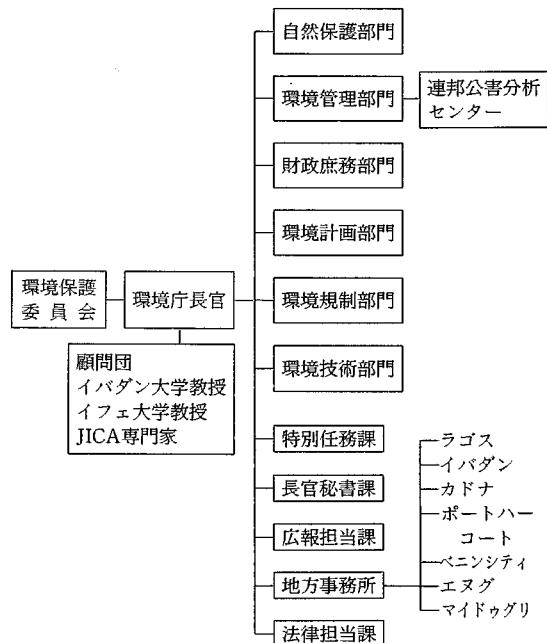
天然資源庁 (NRCC)／生態系保全国家委員会 (NCEP)／国家環境委員会 (NCE)／国家油もれ海洋汚染対策会議／国家地震対策会議／国家自然災害対策会議／国家天然資源保存助言委員会。

2 環境関連のNGO

〔ナイジェリア自然保護財団：NCF〕

NCFはWWF（世界野生生物保護基金）のナイジェリア支部として組織されています。国から委託を受けて、ナイジェリアを代表するヤンカリ国立公園の運営管理、筆者も建設に当たっての事前環境アセスメント作業に携わったラゴス州レッキ半島の自然観察舎と自然観察路の建設とその管理運営、中西部オコモ森林公园の運営管理、カムルーン国境に近いクロスリヴァー国立公園の地域指定作業、北東部ガシャカ国立公園の地域指定作業、

第1図 FEPA機構図



国内での絶滅のおそれのある動物の取引きの取締り、自然保護に対する国民への啓発活動などを行なっています。

全国で40近くあるこれらの国立公園や自然保護区は水資源省や林野庁、州の観光庁、NCFなど所管がばらばらで統一した管理ができていません。FEPAが一元管理するよう強く進言した経緯があります。筆者はちなみにNCFのフェローメンバーです。

〔ナイジェリア環境行動委員会：NEST〕

イバダン大学の動物学科を中心に結成されたNGOで、カナダのNGO (CUSO) が全面的にバックアップしています。ナイジェリアの環境問題の情報収集、環境問題の普及啓発、政府に対する環境問題取り組み強化の申し入れや進言を行なっています。政府よりきめの細かなネットワークを活用して、多くの環境汚染実態把握データを収集し

ており、ナイジェリアの多くの自然科学者が参加しています。この会も筆者が委員をやっていて、リオの環境会議にはこの会の代表の1人としてグローバルフォーラムに参加しました。

[ナイジェリアン・フィールド・ソサエティ]

60年の長い歴史を持つ民間団体で、ナイジェリア人ばかりでなく、在ナイジェリアの欧米人が多く参加している民族学、社会学、自然科学などの研究を目的とした団体で、その中でナイジェリアの象など滅びゆく自然の保護活動にも力を入れています。ラゴス在住中は家族ぐるみで会員になっていて、ラゴスにあるポルトガル時代の遺跡巡りとか、インディゴ染色のルーツを探すツアーとか、ラグーンのカヌーツアーとか、家族で楽しんだ思い出がたくさんあります。会の機関紙『ナイジェリアン・フィールド』は民族学から生物学、自然保護にいたるまで多岐にわたり、毎号ナイジェリアの情報が満載でした。

3 ヤンカリ国立公園

在任中にWWFメンバーとヤンカリ国立公園の象の生息数調査に出かける機会があったので、その時の様子を少し述べたいと思います。ラゴスからヤンカリ国立公園までは通常、飛行機でアブジャカジョスまで飛んでそこで車を調達するのが、最短の方法です。そこで、うまい具合に4WDでも手配できればいいのですが、ポンコツのプロジェーでも回されたら後で大変な目にあいます。幸い、われわれは北部に詳しいFEPAのハウサ人の運転手に恵まれ、ランドクルーザで陸路赴くことになりました。それでも片道1300キロもあって、途中カドナのアレワ・テキスタイル社の日本人社長さん宅で1泊させてもらいました。

2日目、やっとジョス高原をへてヤンカリ国立

第2図 ヤンカリ国立公園の位置



公園のゲートに着いたのは日も暮れかけた頃でした。入り口で入園手続き（一般の人の場合、入園料5ナaira, カメラ1台20ナaira徴収されます）をして、そこからまだ40キロ走らないと宿泊施設まで到着しません。このあたりからは普通車では非常にしんどい道が続きます。ヘッドライトに照らし出されて、森の中の夜行性動物、マングース、ムササビ、ヤマネコ、大型のネズミ、ウサギ、フクロウ、ヨタカ、イノシシ等が思いがけず観察できました。国立公園の管理棟に着いたらすでに8時をすぎていました。今回は公務であることと、ラゴスにあるバウチ州事務所の観光担当者に予約を頼んでおいたことがよかったです、満員にもかかわらず、ちゃんと部屋を取っておいてくれました。電気は夜7時から発電機が動きだし、水は各パンガローの入り口に置かれたバケツに入っています。ベッドの毛布はケニアやタンザニアのサファリロッジしか知らない日本人は絶対寝れないような黒臭い代物です。食事もちゃんとレストランがありますが何を注文しても同じペペソース（唐辛子ベースのシチュー）のかかったものしかでてきません。すこしひねるいビールが飲めるだけでもよしとしなけれ

ばなりません。それに園内に 6 カ所ある温泉のうち人も入れる大きさのウキキ温泉が宿舎のすぐ側にあるのでこれは最高でした。ナイジェリア在住の日本人でヤンカリまでくる人も少ないし、また象を見ても 10 頭そこそですが、250 頭もみたのは筆者一人と自負しています。次の日からは象の糞の調査をしました。1 平方キロメートル当たりの糞の重量と乾燥度を計量することで生息個体数を推定します。近年ナイジェリア政府の懸命の保護政策でヤンカリの象は毎年 5 % ずつ増加しています。

象のほかにもさまざまな動物が観察できますが、とりわけ、鳥類は大型のフクロウや鷲鷹の類から小型のものまで非常に豊富です。アフリカの中でもヤンカリはバードウォッチャーにとって穴場中の穴場なのです。

『エンジョイ ナイジェリア』を書いたイギリス人のイアン・ネイソンの奥さんが WWF の後援で『ナイジェリアの鳥』という本を出版していますが、そこでもヤンカリは絶好のバードウォッチングポイントとして紹介されています。

おわりに

ナイジェリアでは、かつて日本が経験した以上に深刻な環境汚染が進行しつつあります。こうした状況を解消するためには、以下の課題を解決する必要があります。

- (1) 産業廃棄物、一般廃棄物、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭等の公害の現状を的

確に把握するためのモニタリングシステムの整備

これについては、ナイジェリア政府は機器供与の要請を重複して行なっているので、援助国間でのオーバーラップがないようにその調整が必要です。また機器の維持管理費用等はある程度ナイジェリア政府が予算に組み込むよう強力に指導する必要があります。

(2) 環境関係法令の整備とその施行の推進

民政移管後施行予定の環境関連法案が幾つかありますが、環境問題の緊急性からもその早期施行を援助国は働きかけるべきです。

(3) 有能な人材の確保と養成、先進各国による研修生の受け入れ拡大と専門家の派遣の継続

ナイジェリアでは国家公務員の待遇がきわめて悪く、FEPA の大学新卒技術職員の初任給が 1000 ナイラで民間企業の 3 分の 1 から 5 分の 1 です。その結果、JICA 等の技術研修を受けた職員が民間へ転職するケースが多いので何らかの歯止めが必要です。

(4) 環境政策に要する機器整備とその財源の確保

世界銀行をはじめとする環境関連の援助組織が連携を取り合って効率的、かつ組織的な援助を行なうことが必要です。

これらの課題は、一朝一夕に達成できるものではありませんが、公害先進国と言われる日本をはじめとする先進国が地球環境の保全という立場で、積極的に協力していく責務があると思います。

(いたくら・ゆたか／京都市衛生局環境保全室)